

目黒区長 宛て

請負者：所在地
名称
代表者

配置予定監理技術者等届出書

工事件名：

上記工事の契約締結をするに当たり、配置予定の監理技術者又は主任技術者等について、下記のとおり届出ます。

記

◎配置予定技術者 建設業法で定める監理技 術者又は、主任技術者の うち一方を右欄に記入	監理技術者 氏名等 主任技術者 氏名	交付番号 (監理技術者資格証)
監理技術者を補佐する者(技士補)を専任 で配置する場合は、その者を右欄に記入		
◎配置予定技術者の従事中工事について(2に該当する場合は、下記事項を記入) 1 現在、専任で従事している工事はありません。 2 現在、監理技術者又は主任技術者として、下記工事に従事しています。 件名： 発注者： 工期：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
◎その他の専任可能な監理技術者資格者 氏名： 交付番号： 氏名： 交付番号：		

注1) 建設業法では、請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)以上となる場合は、専任の主任技術者又は監理技術者(監理技術者を補佐する者(技士補)を専任で配置する場合を除く)を配置しなければなりません。

なお、総額5,000万円(建築一式工事の場合は、8,000万円)以上を下請契約して工事を施工する場合は、主任技術者にかえて「監理技術者」を配置しなければなりません。

また、技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。

注2) ①配置予定の技術者が監理技術者の場合は、監理技術者証の写し(裏面も含む)を添付してください。

②配置予定の技術者が主任技術者の場合及び監理技術者を補佐する者(技士補)を専任で配置する場合は、雇用関係が確認できる書類(市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し、所属会社の雇用証明書の写し又はこれらに準ずる資料等)を添付してください。

なお、必要に応じてマスクングを行ってください。

監理技術者を補佐する者(技士補)を専任で配置する場合は、併せて当該工事の業種に対応した技術検定に合格した証明書を添付してください。